

第3次長野県特別支援教育推進計画【概要版】

○計画策定の趣旨：社会状況の変化や課題に対応する、本県の特別支援教育の目指すべき基本方向や分野別の取組の方向性を示す新たな計画を策定する。

○計画の位置づけ：「長野県教育振興基本計画」の特別支援教育の推進に係る個別計画

○計画期間：2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間

基本目標

すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育

小・中学校

高等学校

特別支援学校

地域連携・教育支援

現状と課題

- ・発達障がいの診断等のある児童生徒が増加。通常の学級も含めた全ての教員の特別支援教育に係る支援力向上が必要。
- ・通級指導教室や特別支援学級で学ぶ児童生徒数は増加傾向。教育的ニーズに応じた専門性の高い教育の提供が必要。
- ・管理職や特別支援教育コーディネーターを中心としたチームで支援できる体制づくりが必要。

- ・全ての県立高校に発達障がいのある生徒が在籍。教員の特別支援教育に係る支援力向上や支援体制の充実が必要。
- ・中学校特別支援学級卒業者の約7割が高校に進学。一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が必要。
- ・就労・福祉等の関係者との連携が徐々に進んだが、卒業後の切れ目ない支援のため一層の連携強化が必要。

- ・県立特別支援学校の老朽化や狭隘化が顕著。今後は、障がいの多様化や、共生社会の実現等の視点も大切にした施設整備が必要。
- ・障がいの多様化等へ対応するため、外部専門家も活用しながら学校体制を構築し、専門性の高い教員の計画的な育成が必要。
- ・高等部卒業者の進路は約7割が社会福祉施設等で、約3割が一般就労。卒業後の生活につながる学びや連携が必要。
- ・小中高からの相談件数は増加。自立活動や医療的ケア等に係る助言や支援の充実が必要。

- ・卒業後も支援が途切れないよう、在学中から関係機関のネットワーク構築が必要。
- ・個に応じた学びの実現に向け、就学判断プロセスや特別な教育課程の編成について、関係者の共通理解が必要。
- ・「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」が施行。「障がいの社会モデル」の考え方の浸透や、地域とのつながりを深める機会を増やすことが必要。

取組の方向性（主なもの）

1 多様性を包み込み、すべての児童生徒が安心して学べる通常の学級の実現

認知や発達の特性に応じた学びの充実、ICTやAT（アセティブ・テクノロジー）リソースの拠点の整備と支援

2 必要に応じて適切な支援が受けられる「連続性のある多様な学びの場」の整備

通級指導教室のニーズに応じた設置、通級指導教室と通常の学級の連携モデル研究

3 学校全体がチームで支援するための体制づくり

特別支援教育コーディネーター養成研修の充実、特別支援教育支援員が活きる校内連携実践事例の紹介

1 特別支援教育に係る支援力の向上

高校巡回支援担当教員による支援の充実、高校と特別支援学校との人事交流の促進

2 多様な教育的ニーズに応じるための仕組みの整備

通級指導教室の効果的な運用、特別支援学校分教室との連携によるそれぞれの専門性を活かした教育

3 卒業後を見据えた進路先との連携や地域の多様な支援機関との連携強化

地域の相談機関等の効果的活用、特別支援学校の就労コーディネーターによる情報提供等

1 特別支援学校の教育環境の改善

長野県特別支援学校整備基本方針に基づく長期的な視点に立った改築等と応急的な視点に立った増築等の計画的な推進、共学共創に向けた整備、感染症対応、働き方改革の推進

2 多様な教育的ニーズに対応する専門性のさらなる強化

教育相談・行動支援・ICT活用等分野別リーダー教員の配置、ICTやAT（アセティブ・テクノロジー）リソースの拠点の整備と支援（再掲）、医療・福祉分野等の外部専門家活用

3 卒業後の多様な自立につながるキャリア教育・交流及び共同学習・生涯学習の充実

地域と連携したキャリア教育、個別の教育支援計画等の効果的活用による進路支援、副学籍制度の充実、スポーツ・文化芸術活動等の充実

4 インクルーシブな教育を支えるセンター的機能の充実

小中高の学校解決力を高めるための特別支援学校におけるセンター的機能の充実、医療的ケア等の相談支援の充実

1 地域連携による支援の充実

関係機関協働による支援体制の強化、ライフステージの接続段階での支援情報の確実な移行

2 教育支援の機能強化に向けた支援

教育的ニーズに最も適した就学先の決定を支える取組の推進、柔軟な学びの場の見直しの促進

3 共生社会の実現に向けた理解啓発の促進

共生社会の実現に向けた理解促進、「信州型コミュニティスクール」の導入検討、生涯学習の充実

主な指標

○通常の学級に在籍している支援の必要な児童生徒の個別の指導計画作成率
小 現状 80.4% ⇒目標 100%
中 現状 67.2% ⇒目標 100%

○通級指導教室利用率
小 現状 0.76% ⇒目標 2.8%
中 現状 0.62% ⇒目標 1.5%

○発達障がい等があり支援が必要な生徒の個別の指導計画作成率
現状 41.5% ⇒目標 67.2%

○外部支援機関のリスト（相談支援マップ）の作成
目標 ⇒全ての県立高校で作成

○中長期修繕・改修計画に位置付けた修繕改修の実施率
現状 9.2% ⇒目標 64.2%

○高等部卒業者の企業等就労率
現状 29.4% ⇒目標 32.4%

△参考指標

発達障がい支援力アップ出前
研修依頼件数・参加者数
現状 55件 2344人